

「テレワーク」による人流抑制を推進中

## 都民の皆様へ

東京都では、令和3年4月25日から5月11日まで緊急事態措置を実施することを決定しました。

現在、感染力の強い変異株による、爆発的な感染拡大が懸念される局面にあり、人流抑制のため、事業者の皆様にもテレワークの推進をお願いしているところです。

都においても職員のテレワークを徹底しており、これに伴い、現在、窓口体制を縮小しているため、お待たせする場合や、ご不便をおかけする場合がありますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

期間：緊急事態宣言中

本 所 消 防 署